

第38回岩手県文化芸術振興審議会

日 時：令和6年11月19日（火）10時 ～ 11時30分

場 所：岩手県水産会館 中会議室

1 開 会

○和田文化振興課総括課長 ただいまから第38回岩手県文化芸術振興審議会を開催します。

私は、岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長の和田と申します。どうぞよろしく願います。議事までの間、進行を務めさせていただきます。

本日の出席者ですが、委員16名中、今会場に13名、そしてリモートで2名の御出席をいただいております。名簿の一番最初に記載されております東先生は、30分ほど遅れていらっしゃるということでしたので、御報告します。岩手県の文化芸術振興基本条例第24条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告します。

また、さきに御案内したとおり、審議会等の会議の公開に関する指針により、本日の会議は全て公開としますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

2 挨拶

○和田文化振興課総括課長 それでは、開会に当たり、文化スポーツ部長、小原より御挨拶します。

○小原文化スポーツ部長 皆さん、おはようございます。文化スポーツ部長の小原でございます。第38回岩手県文化芸術振興審議会を開催するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、御多用のところ、それからお寒いところ御出席をいただきまして、心より感謝申し上げます。また、皆様方には、本県の文化芸術振興施策推進に当たりまして、日頃から格別の御指導、御協力をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

前回の8月の審議会では、岩手県文化芸術振興指針の改定に向けた考え方と骨子案をこちらから御説明申し上げ、御意見を頂戴したところです。

今日の今回の審議会では、委員の皆様方からの御意見や、7月に実施しました希望郷いわてモニターを対象といたしました意識調査の結果、それから10月に実施した市町村等との意見交換会を踏まえて策定いたしました指針の素案について御報告を申し上げ、委員の皆様方から御審議をいただくこととしております。

新しい委員の方々が入りまして初めての審議会となりますが、委員の皆様方におかれましては、様々な視点から忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。よろしく御審議いただくようお願い申し上げます、御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

3 委員紹介

○**和田文化振興課総括課長** 続きますので、委員の皆様を御紹介しますので、出席者名簿を御覧いただきたいと思っております。名簿順に私のほうから御紹介をさせていただきます。

まず最初に、公益財団法人岩手県文化振興事業団理事長、石田知子委員です。

○**石田知子委員** 石田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**和田文化振興課総括課長** 株式会社久慈設計取締役専務執行役員、小川茂樹委員です。

○**小川茂樹委員** 久慈設計の小川と申します。よろしくお願いいたします。

○**和田文化振興課総括課長** 岩手大学人文社会科学部准教授、神野知恵委員です。

○**神野知恵委員** 今年より仰せつかりました神野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○**和田文化振興課総括課長** 公益財団法人全国高等学校文化連盟会長、川崎広幸委員です。

○**川崎広幸委員** おはようございます。よろしくお願いいたします。

○**和田文化振興課総括課長** MCメンタルケア心理相談室、木下淳委員です。

○**木下淳委員** 今回から参加しております。今日はよろしくお願いいたします。

○**和田文化振興課総括課長** 一関市博物館、小岩弘明委員です。

○**小岩弘明委員** 今回から仰せつかりました小岩です。よろしくお願いいたします。

○**和田文化振興課総括課長** 岩手県立大学盛岡短期大学部准教授、佐藤恭子委員です。

○**佐藤恭子委員** 県立大学短大部の佐藤です。よろしくお願いいたします。

○**和田文化振興課総括課長** 一般社団法人岩手県芸術文化協会会長、柴田和子委員です。

○**柴田和子委員** 柴田です。よろしくお願いいたします。

○**和田文化振興課総括課長** 岩手大学教育学部非常勤講師、田口博子委員です。

○**田口博子委員** 田口です。よろしくお願いいたします。

○**和田文化振興課総括課長** それから、ウェブで御参加いただいております岩手デザイナー協会会長、竹村育貴委員です。

○**竹村育貴委員** 竹村です。オンラインから今日は失礼します。どうぞよろしくお願いいたします。

○**和田文化振興課総括課長** 盛岡市民文化ホール館長、新沼祐子委員です。

○**新沼祐子委員** 新沼です。よろしくお願いいたします。

○**和田文化振興課総括課長** 新任の委員の合同会社ホームシックデザインアート事業部、千葉真利委員です。

○**千葉真利委員** 千葉です。初参加です。よろしくお願いします。

○**和田文化振興課総括課長** 萬鉄五郎記念美術館館長、平澤広委員です。

○**平澤広委員** 平澤です。どうぞよろしくお願いします。

○**和田文化振興課総括課長** 岩手県民俗芸能団体協議会副会長、平山徹委員です。

○**平山徹委員** 平山です。よろしくお願いします。

○**和田文化振興課総括課長** ウェブで御参加いただいております法政大学大学院教授、増淵敏之委員です。

○**増淵敏之委員** すみません。昨日夜まで授業があったもので、今日はすみません、オンラインで出席させていただきます。よろしくお願いします。

○**和田文化振興課総括課長** それでは、皆様、どうぞよろしくお願いします。

続きまして、県側の出席者を御紹介します。

文化スポーツ部の小原部長です。

○**小原文化スポーツ部長** 小原です。よろしくお願いします。

○**和田文化振興課総括課長** 文化振興課、工藤文化芸術担当課長です。

○**工藤文化芸術担当課長** 工藤です。よろしくお願いします。

○**和田文化振興課総括課長** 米澤主幹兼文化交流担当課長です。

○**米澤主幹兼文化交流担当課長** 米澤です。よろしくお願いします。

○**和田文化振興課総括課長** 半澤世界遺産担当課長です。

○**半澤世界遺産担当課長** 半澤です。よろしくお願いします。

○**和田文化振興課総括課長** 教育委員会から佐藤文化財課長です。

○**佐藤文化財課長** 佐藤です。よろしくお願いします。

○**和田文化振興課総括課長** 私、総括課長の和田と申します。どうぞよろしくお願いします。

4 会長及び副会長の選出

○**和田文化振興課総括課長** 次に、4、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。

条例第23条第1項の規定によりまして、会長と副会長は委員の互選によることとなって

おります。互選の方法等について御意見、皆様からございませんでしょうか。

○川崎広幸委員 事務局のお考えを伺いたいです。

○和田文化振興課総括課長 ありがとうございます。ただいま川崎委員からお話のありましたとおり、事務局案をお示しすることによりよろしいでしょうか。

「はい」の声

○和田文化振興課総括課長 ありがとうございます。事務局としましては、会長に公益財団法人岩手県文化振興事業団理事長の石田委員をお願いしたいと考えております。そして、副会長には萬鉄五郎記念美術館館長の平澤委員をお願いしたいと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。

「異議なし」の声（拍手）

○和田文化振興課総括課長 ありがとうございます。御異議がないようですので、会長は石田委員に、副会長は平澤委員にお願いします。

ここで、会長及び副会長に選任されました石田委員、平澤委員から一言御挨拶をいただきたいと思っております。

○石田知子会長 ただいま会長に選出されました石田です。どうぞよろしく申し上げます。

今回の任期中には、第4期の指針や、恐らく次期県民計画の方向性などについても御審議いただくことになろうかと思っております。我々を取り巻く環境は厳しいけれども、人間活動の中でも文化芸術というのはすばらしさであったり、楽しさであったり、そういうことが実感できる分野ではないかと思っております。本県の抱える課題を踏まえて、文化芸術に携わる全ての県民に向けて今とこれからの発信し、振興していくよう、そのようなことも審議、意見交換できるようにできればというふうにも思っているところです。

委員皆様の活発な御議論、それから建設的な御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

○平澤広副会長 ただいま副会長に選出されました平澤です。

会長を支えながら、この文化芸術振興審議会の有意義な委員会活動に尽力していきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

○和田文化振興課総括課長 ありがとうございます。

石田会長には、議長席にお移りいただきますようお願いいたします。

5 議 題

【議事】

(1) 第4期岩手県文化芸術振興指針（素案）について

ア 第4期指針（素案）の説明

- ・文化芸術に関する意識調査について【資料1】
- ・関係団体等との意見交換について【資料2】
- ・第37回審議会における御意見と指針への反映状況について【資料3】
- ・第4期岩手県文化芸術振興指針素案の概要【資料4】
- ・第4期岩手県文化芸術振興指針素案【資料5】
- ・今後の第4期岩手県文化芸術振興指針の策定スケジュールについて【資料6】

イ 意見交換

(2) パブリックコメントの実施について【資料7】

○和田文化振興課総括課長 それでは、議題に入らせていただきます。

岩手県文化芸術振興基本条例第23条第2項の規定に基づきまして、会長が議長となることとなっておりますので、以降の進行は石田会長にお願いします。

○石田知子会長 それでは、会議の次第によりまして進めてまいります。

5、議題のうち、議事に入ります。(1)、第4期岩手県文化芸術振興指針（素案）についてを事務局から説明願います。

○工藤文化芸術担当課長 文化振興課文化芸術担当課長の工藤と申します。私から、資料1、文化芸術に関する意識調査について、資料2、関係団体等との意見交換について、そして資料3、第37回審議会における御意見と指針への反映状況について説明を行わせていただきます。座りながら説明させていただきます。失礼します。

まず、お手元の資料1—1「文化芸術に関する意識調査について」を御覧ください。県においては、県内に200名ほどいる希望郷いわてモニターを対象として、指針の改訂及び文化振興施策の推進の参考にするため、7月に意識調査を実施したところです。有効回答数は160名、回答率は80%という状況でした。

調査におきましては、令和元年度の第3期指針の策定時との比較が行えるよう設問に配慮いたしまして、文化芸術への親近感、課題、情報の入手方法、アール・ブリュットの認知度、望ましい将来像等をお尋ねしたところです。

調査結果の全体につきましては、資料1—2として全体の集計結果を資料として添付させていただきますけれども、今回は概要資料によって説明をさせていただきます。

まず、①の文化や芸術への親近感です。これらを身近なものとして感じているかどうかという設問となっております。こちらにつきましては、79.4%の方が身近に感じているという回答がありました。前回調査をいたしました令和元年度は74.6%となっております、身近なものと感じていると回答した割合は4.8ポイント増加しているということです。

続きまして、②文化芸術活動等における課題ということで、文化芸術の鑑賞や活動においてどのような課題や支障があると感じているかという設問です。こちらにつきましては「担い手・後継者の育成が十分でない」が最も回答割合が多く、続いて「情報が少ない・見つけにくい」、続いて「鑑賞・体験の機会が少ない」という順番となっております。こちらにつきましては、令和元年度と回答割合の順番が同一でありまして、引き続き県民の皆様におかれましてはこれらが課題と感じられている方が多いということが確認できるところです。

続きまして、3ページ、③情報の入手方法です。文化芸術活動への参加に関する情報をごのようなものから入手していますかという設問ですけれども、こちらにつきましてはチラシ、広報紙、新聞・雑誌、テレビといった既存のメディアの割合がやはり高いというところですが、SNSやブログ等、そういうインターネット関連の項目が「これまで」よりも顕著に高くなっているという傾向となっております。

続きまして、4ページ、④アール・ブリュットの認知度です。こちらにつきましては、前回、令和元年度に実施した調査と比較して、顕著に結果が変わっている項目となっております。鑑賞したことがある、言葉は知っているとした割合がそれぞれ令和元年度の調査と比べて10ポイント以上増加しております。こちら足し合わせると55.7%ということで、前回から23%程度多くなっているという状況です。この5年間における県や民間等々における活動を通じて、アール・ブリュット等の認知度が非常に高まってきているということがこの調査結果から見てとれる状況となっております。

続いて、⑤行政サポート、そして次のページの⑥望ましい将来像・理想像については、回答割合の上位3項目につきましては、いずれも前回調査と同じという状況となっております。

県民から行政に望まれているサポートにつきましては、若手芸術家・後継者の育成や指導者の派遣・養成、そして学校教育における学習機会の拡充といったものが挙げられております。

また、望ましい将来像としましては、多くの県民が日常的に文化芸術になれ親しんでいる、そしてそれが受け継がれていくと、そういった姿が望まれているという結果でありました。

資料1—1についての説明は以上となります。

今、東委員がお越しになりましたので、一度御案内させていただきたいと思います。

○和田文化振興課総括課長 名簿の一番最初に書いてあります。一関市の教育委員会の文化財課、そして岩手県文化財保護審議会の委員、東資子様です。

○東資子委員 東資子と申します。本日、すみません、遅れまして申し訳ありません。どうぞよろしくお願いいたします。

○工藤文化芸術担当課長 続いて、説明をさせていただきたいと思います。資料2をお開き願います。こちらにつきましては、関係団体等との意見交換の概要となります。

県におきましては、各主体の活動の現状や課題等を把握するため、10月に市町村や芸術文化協会、芸術文化協会に加盟されている専門団体、公立文化施設などの関係団体の方との意見交換を県内6か所において7回開催いたしまして、その際80名ほどの皆様方と意見交換を行わせていただいたというところです。

こちらは、以下に主な意見等ということでまとめて整理させていただいているものとなります。かいつまんで御説明させていただきたいと思います。いただいた主な意見についてですけれども、全般として様々な団体から共通して示された課題としまして、担い手不足、後継者育成、団体数の減少と、そういったものが示されたところとなっております。

また、文化芸術団体という項目に「若い世代が団体活動を敬遠する傾向があるため、そこに対する工夫が求められている」という意見を記載しておりますが、市町村における芸術祭などのイベントにおきましても、出展者の高齢化など、同じような問題が見られるという意見、御発言もいただいたところであります。

また、民俗芸能につきましては、小中学校での授業における民俗芸能の取組を地域への展開や継承につなげていく必要があるという意見をいただいたところでもあります。

そして、主に市町村からですけれども、民俗芸能の保存という観点から、踊りや祭り本番だけでなく、準備や着つけなど、そういった部分も含めて映像に残す、アーカイブ化していくと、そういった取組が必要ではないかという意見をいただいたところでありました。

裏面に移っていただきまして、人材育成の項目について、公立文化施設の方から、プロデューサー・ディレクター・舞台技術者が不足しており、専門家の育成や確保が課題という意

見が示されたところであります。

また、その下の文化部活動の地域移行につきましては、地域においてクラブ活動を担う指導者が不足している状況もあるという意見もいただいたところであります。

そして、下のほうですけれども、文化芸術推進体制におきましては、団体の高齢化、施設の老朽化、情報不足といった全県下で共有するような課題につきまして、コーディネートして解決に導く視点のある者が必要であると、そして情報を県全体で共有する必要があること、市町村や施設の枠を超えて連携する必要があるという意見、御発言をいただいたところであります。

今後におきましては、さらに民俗芸能関係者や障がい者芸術関係者との意見交換の実施を予定しているところでありまして、いただいた意見を指針の策定に反映させていけるよう対応していくこととしております。

資料2につきましては以上となります。

なお、今回お示いたしました資料1と資料2の内容につきましては、指針素案の本体にもおおむね同様のものを掲載することとしておりますので、併せてお知らせさせていただきます。

続きまして、資料3をお開き願います。こちらにつきましては、審議会における委員からの主な意見と指針への反映状況です。

前回、第37回審議会におきましては、骨子案の説明を行わせていただきまして、委員の皆様から様々な観点から御意見を頂戴したところです。ありがとうございました。

こちら資料3におきましては、委員の皆様からいただいた御意見の反映状況について取りまとめた資料となっております。

例えば世界遺産の項目につきましては、全県下にネットワークを構築できるような形での活用を図る視点、そういったものを盛り込んでほしいという御意見をいただいたところです。こういった御意見を踏まえまして、指針の「世界遺産を活用した文化観光の推進」の中におきまして、関係自治体との連携や3つの世界遺産の相互連携・交流について記載したところです。

また、民俗芸能につきましては、様々多くの御意見を頂戴したところです。いただいた御意見につきましては、指針の「民俗芸能の保存・継承の支援」といった項目の中で、体験・鑑賞・発表の機会の充実や保存・継承・後継者育成などの取組について記載したところです。

なお、個別の事業の内容に対する御意見につきましては、指針に基づく施策を実施してい

く中で留意して進めていくということとさせていただきたいと考えております。

続きまして、裏面です。マンガ・アニメの項目につきまして、アニメツーリズムが大事な観点になるという御意見があったところです。こちらにつきましては、文化芸術を通じた交流の推進におきまして、漫画やアニメの聖地巡礼などの観光ルートの開発といったことについて記載したところです。

1つ置きまして、いわての文化情報大事典の項目につきましては、文化財が羅列されている状態で見にくい、工夫するようにといった御意見をいただいたところです。指針の中でも文化情報大事典の活用については記載させていただいているところですが、見やすさや検索性の向上については特に意識して取組を進めていきたいと考えているところです。

その下、障がい者の芸術活動の項目におきましては、様々な観点からの御意見をいただいたというところです。今回策定しようとしている文化芸術振興指針につきましては、障がい者による文化芸術活動の推進に関する地方公共団体の計画と、そういったものにも位置づけられているところですので、いただいた御意見を踏まえ、障がい者による文化芸術活動の総合的推進の中で、アール・ブリュットを中心とした展覧会の開催や創作活動の支援、作品に触れる機会の提供について記載したほか、発表・鑑賞できる機会の充実などについても記載したところです。

また、最後、文化芸術コーディネーターにつきましては、分野別のコーディネーターの任命や具体的な活動内容について御意見をいただいたところです。これにつきましては、指針において文化芸術の活性化を図るための支援の中で地域における文化芸術活動における課題を把握し、解決に向けた支援を行うといったことについて記載したところであり、さらに施策を実施するしていく中で御意見に留意して取り組んでいきたいと考えているところです。

資料3の説明につきましては以上となります。

私からの説明は以上でございます。

引き続きまして、資料4から指針の素案本体につきまして、文化振興課総括課長の和田から説明をさせていただきます。

○和田文化振興課総括課長 それでは、資料4をお開きいただきたいと思います。A3の紙です。第4期岩手県文化芸術振興指針（素案）について、素案の概要（案）ということになります。

8月に開催しました審議会で、年度内に策定を予定しております本指針のフレームとなる骨子案について御了承いただきました。

委員改選後の最初の審議会ですので、本資料で全体像を改めて御説明をさせていただきたいと思っております。簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

1番、趣旨ですが、この指針は、文化芸術振興の総合的かつ効果的な推進を図ることとし、社会情勢の変化等を踏まえて策定していくというものです。

そして、2番目の対象とする文化芸術の範囲は、「芸術・芸能」、「伝統文化」、「生活文化」としております。

3、指針の位置づけについてです。本指針は、文化芸術基本法に基づく地方文化芸術推進基本計画と障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく地方公共団体の障害者による文化芸術活動に関する計画として位置づけております。

そして、4の指針の適用期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間としております。

先ほども御説明をしましたが、Ⅱのところを御覧いただきたいと思います。指針の策定に当たりまして、Ⅱの岩手の文化芸術を取り巻く情勢と現状認識を基にした骨子を踏まえて作成した指針の本文を中心に、本日は御意見を頂戴したいと考えております。

先ほど工藤課長から説明した内容は、岩手の文化芸術を取り巻く情勢と現状認識のデータとなる部分ということになります。こうした情勢を踏まえまして、Ⅱの5、指針策定に向け踏まえるべき視点というものを今回課題感として明記するために、新たな項目として追加した部分となっております。

そして、5年前の指針の策定においては、全面改定しております。このため、Ⅲ、基本的方向性の1、基本目標、「豊かな歴史や文化を受け継いで県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる魅力あふれる岩手」という基本目標、以下2の基本理念、各分野等における目指す姿、施策の基本方向、施策体系は、第3期の指針を踏襲している形となっております。

そして、右側のⅣの施策の具体的推進についてです。1から5までの項目に変更はありませんが、括弧書きの細目のうちに、新たに追加した部分、【新規】と朱書きで記載しているところが3か所あります。1の(3)、世界遺産を活用した文化観光の推進、2の(7)、デジタル技術を活用した鑑賞機会の充実、3の(3)、文化観光の取組を生かした情報の発信が新たに追記した部分です。

さらに、括弧数字の横の表題の右横のほうに星印を記載している部分がありますが、重点的取組事項と位置づけて取り組んでいこうとする中身となっております。

そして、右側の一番下のⅤ、指針の推進というところになりますが、多様な主体が参画した文化芸術の推進、こういったものに向けて主体となる団体等あるいは県民皆様の役割、施

策の評価等について現行を踏襲した形で記載されているということになります。

こういった全体像を見ていただきながら、指針の素案、冊子で説明をしていきたいと思えます。それでは、資料5—1の冊子7ページを御覧いただきたいと思えます。施策の取組状況となっております。資料5—1の7ページです。具体的施策の進捗状況をはかるために設定した指標の実績を取りまとめているものです。

例えば(1)、岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進をはかるための指標として、世界遺産等の来訪者数であるとか、このページの一番下には岩手県民俗芸能フェスティバル鑑賞者というものを掲げております。本ページの指針につきましても、いずれも目標値を達成しています。また、コロナの影響もあり、令和3年度から民俗芸能フェスティバルのオンライン配信を開始したこともありまして、このフェスティバルの鑑賞者数は増加している状況です。

次、8ページを御覧ください。8ページの下の方、その他の取組状況があります。指標等だけでは書き切れない部分、そのほかにも県として様々取組をしておりますので、この指針の中では取組状況を文章化して、こういうことをやってきましたということを記載しております。8ページでは、復興の絆コンサートであるとか、さんりく音楽祭の開催など、そういう事例を記載しているところです。

次に、9ページを御覧ください。(2)、県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備のところですか。これは、表の2つ目を御覧いただきたいと思えます。県内の公立文化施設における催事数です。令和5年度は1,798件となり、一応目標は上回っている状況です。

それから、3つ目の表、文化施設入場者数ですけれども、令和4年度に比べて令和5年度は5万人ほど増加しているという数値になっています。こちらでも新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことが数が増加したことの要因というふうに我々は捉えているところです。

次に、11ページをお開きください。(3)、日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信です。文化情報関連SNSフォロワー数について、一番上にありますが、令和5年度からSNSによる媒体を増やしましたので、フォロワー数が大きく増加しているという傾向があります。

次に、下の方の(4)、文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築です。一番下の表、アートマネジメント研修参加者数、こちらは累計となりますが、令和5年度は254名、令

和5年度の参加者数は、これは累計ですので、69名となっている状況です。

次、12ページの(5)、障がい者による文化芸術活動の総合的推進です。2つ目の表の岩手県障がい者芸術祭出展数、毎年およそ300作品が出展されているという状況です。

こうした状況、それから先ほど工藤課長も説明した皆様の御意見や本県の文化芸術を取り巻く情勢と意識調査、意見交換を踏まえまして、21ページ、5番、指針策定に向け踏まえるべき視点というのを今回改めて記載させていただきました。課題感であるとか目指すべき方向性というのは、皆様からの意見を集約すると大体こういった形になるというところ、これから施策を進める上でしっかりここを意識しながら進めていくという形で取りまとめたものになります。

例えば(1)の項目では、復興支援の取組を通じて深まりました著名な芸術家とのつながりを生かした取組や、世界遺産の価値への理解促進、それから柳之御所遺跡の世界遺産への拡張登録の実現、(2)では文化芸術活動の公演、発表機会の充実や少子高齢化の進行による後継者の育成、あるいは民俗芸能の映像化など継承に向けた保存、(3)では文化芸術情報の発信力の強化、(4)では障がい者の文化芸術活動の支援人材の育成や創作活動への支援、そして(5)、文化芸術活動推進体制の構築に向けた取組の継続といったようなところを視点として取りまとめております。

そして、次は30ページを御覧ください。30ページに飛びます。今回は、新たに書き加えた部分を中心に御説明をさせていただきます。

なお、資料5-2に現行指針と新指針の比較表を取りまとめておりますので、適宜御参照いただければと思います。

まずは、30ページ、1、岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の促進です。この部分につきましては、(2)、世界遺産の保存管理・活用と拡張登録を推進させるための取組を記載しています。特に2つ目のポツですが、世界遺産等に対する興味・関心を高め持続させていくために、児童生徒への教育活動や県民に向けた講演会の開催など、価値の普及に取り組むこととすることを追記しております。

さらに、3つ目のポツでいきますと、「平泉の文化遺産」の価値を広く世界中に伝えるために、令和3年度に開館した平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点として、その魅力の発信などに取り組むこととしております。

そして、その下の(3)、世界遺産を活用した文化観光の推進です。こちらは、新たにに取り組むこととした項目となります。1つ目のポツ、本県が有する3つの世界遺産、そして関

連資産を地域振興につなげるため、相互に連携・交流を行いながら、一体的な取組を推進し、国内外に向けた魅力向上・来訪促進・周遊促進を図ることとするということ、それから2つ目のポツ、ガイドンスセンターを拠点として世界遺産や関連史跡、関連施設との連携を深めながら、文化資源の活用による文化観光の取組を推進しようとするものです。

そして、その下の(4)、民俗芸能の保存・継承の支援、こちらは継続している項目ですが、少子高齢化による後継者育成、指導者の確保等が課題になっているということも踏まえまして、記述をより具体的に記載した形で修正をしているところです。特に追加した部分は、2つ目のポツ、民俗芸能をはじめとする文化芸術への理解を深めるために、郷土の伝統文化の体験や継承活動に取り組む機会と文化芸術の鑑賞機会の充実を図りますということをご改めて明記したところです。

31ページを御覧ください。31ページの上から2行目、これも追記してありまして、民俗芸能など伝統文化を生かした交流人口の拡大を図るために、市町村、民俗芸能団体と連携して、訪日外国人等に向けた本県が誇る民俗芸能の魅力を発信するなど、観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めるということを追記しております。

そして、下のほうに参ります。(6)、文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進でございます。これは2つ目のポツ、マンガや映像など本県の特色ある文化について、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進め、交流の機会の拡大に取り組みますという記載を追加したところです。

32ページ、次のページを御覧ください。(7)、文化芸術を通じた交流の推進です。これも新たに追加した項目ということになります。1つ目のポツ、文化芸術を生かした交流を推進するために、本県の文化芸術の祭典である「岩手芸術祭」への参加者や鑑賞者の拡大に向けた取組を行うとともに、芸術体験の機会の提供や地域の文化催事との連携を推進して、県民が身近に交流できる機会を提供しますということ。

それから、4つ目のポツです。若者や外国人に人気となっている漫画やアニメの舞台やモデルになった地域や場所を訪れる聖地巡礼などの観光ルートの開発を推進しますというふうになっております。

そして、34ページに参ります。2の(1)、県民の文化芸術活動の支援の2つ目のポツです。県民の文化芸術活動の活性化に向け、芸術祭の新たな分野の拡大を図るとともにの後に「芸術体験イベントの開催を通じて次世代を担う子どもたちの参加を促進」という部分、ここを新たに追加しています。後継者育成という視点を盛り込んだということになります。

それから、(3)、児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援、ここは3つ目のポツです。文化芸術への理解を深めるため、様々な文化芸術の鑑賞会や体験活動等の機会を充実させるとともに、文化部の生徒を対象とした技能講習会など部活動を通じた取組を推進することを新たに追加したということになります。

そして、35ページです。(7)、デジタル技術を生かした鑑賞機会の充実となっております。これも新たに記載したところで、オンライン配信等のデジタル技術も活用しながら、年齢、性別、障がいの有無、居住する地域にかかわらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実を図ることとしております。

次に、36ページです。36ページの(3)、文化観光の取組を生かした情報の発信ということで、こちらも新規の取組です。文化観光を推進して、人的、経済的交流を図るために、本県が有する3つの世界遺産、民俗芸能をはじめとする多様な文化資源の魅力を発信します。そして、文化観光の取組の推進と併せて、情報発信についても強化していくということになっております。

そして、37ページです。37ページは、障がい者による文化芸術活動の総合的推進というところ、それから39ページの文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築、この部分は大きく修正は加えておりません。継続して実施していく部分です。

最後になります。最後は40ページ、ここに重点的取組事項というものがございます。柱は全部で7つございます。新規の項目も含めまして、具体的にこういった取組を実施していくということ、そこで重点的に取り組むということを表している部分となります。

長くなりましたが、説明は以上とさせていただきます。

○石田知子会長 事務局の説明ありがとうございました。非常にボリュームのある意識調査に始まり、それから各関係団体との意見交換や様々な皆さんとの意見を重ねながら、それらを盛り込んだ取りまとめ作業も短期間でされてこられたと思います。本当にお疲れさまでした。

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様方から御質問、御意見等はありませんでしょうか。

新沼委員さん、よろしくお願いいたします。

○新沼祐子委員 素案の9ページですけれども、9ページの下のところですが、指針となる数字で公立文化施設における催事数というところがありますが、その下の入場者数については、私どもの公文協の所属施設におけると書いているのですが、上の催事数については

12施設、R 5以降は14施設とありますが、この違いはどういったことになりますでしょうか。

○石田知子会長 事務局、お願いいたします。

○工藤文化芸術担当課長 では、回答させていただきます。

下の指標は、委員御発言のとおり、岩手県公立文化協会所属の文化施設という形で整理しているものです。上の指標につきましては、さらに個別にこちらのほうから問合せを行っている施設がございまして、そういったところの数字を積み上げたものという格好で設定しているものです。

ですので、若干のずれは生じているかもしれないのですが、基本的には県内の公立文化施設を対象としているというものとなります。

○新沼祐子委員 すみません。確認なのですが、この14施設というのは、要は各市町村満遍なく、中心施設とか、その選定方法をあらあらに教えていただければ。

○工藤文化芸術担当課長 指標の選定方法につきましては詳細確認いたしますので、また改めて回答させていただきたいと思います。

○新沼祐子委員 細かくてすみません。

○石田知子会長 それでは、回答は後ほどということになりまして、そのほか委員の皆様方からありますでしょうか。

増淵委員さん、よろしくお願いいたします。

○増淵敏之委員 今回新たに追記された項目の中にコンテンツツーリズムの部分が結構強調されている気がするのですが、これ具体的にどういうふうに進んでいくのかという座組等々について、今の時点でお考えになっていることを教えてもらえれば幸いです。

○米澤主幹兼文化交流担当課長 聖地巡礼への対応についてです。聖地巡礼の動き、漫画やアニメのモチーフとなった場所にファンが訪れるという聖地巡礼につきましては、全国的に広がっているところでして、岩手県内でも最近では漫画の「呪術廻戦」に北上市内と推測される場所が登場して話題を呼んだところです。県といたしましては、この聖地巡礼の動きを観光振興に生かすために、平成29年度からアニメツーリズム協会に入会をいたしまして、他のアニメや漫画、聖地等々との一層の連携を図りますとともに、国内外への積極的な情報発信に取り組んでいるところです。

今月、11月8日から10日まで、アニメツーリズム協会主催で東京池袋で「アニメ&まんが聖地SUMMIT&EXPO」が開催されたところですが、知事がリモートで出席いたしまして、岩手の食事や多言語対応などについてアピールしたほか、池袋のイベント会場で岩手

県もブースを出展しまして、「コミックいわて」のPRですとか、特産品の販売を行ったところでは。

今後につきましても、アニメツーリズム協会と連携をしながら、例えば外国人向けのモニターツアーの受入れ等を実施しながら観光ルートの開発などに取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

○増淵敏之委員 了解です。

アニメツーリズム協会は、僕も付き合いはあるのですが、基本的にKADOKAWAなので、他の出版社との折り合いがちょっと難航するケースが結構あるので、その辺御留意ください。「呪術廻戦」は集英社ですよ。その辺、ちょっといろんなビジネスのスキームの組合せでいろんなことが生じるので、何かあれば御相談ください。

以上です。

○石田知子会長 増淵委員さん、ありがとうございます。

事務局、よろしいですか。

「はい」の声

○石田知子会長 そうですね。アニメ強みだということで、アニメツーリズムということですが、やはり文化芸術を通じた交流の推進というのはますます活発になるのではないかと考えておりますので、アニメ以外のところでも具体的な取組を進めていただければと思っております。

そのほか、委員様から。

東委員さん、どうぞ。

○東資子委員 東です。民俗芸能についてたくさん記載いただいて、本当に重点項目にも取り上げていただいていて大変心強く思っているのですが、どこに入れてというわけではないのですが、例えば23ページの各分野等における目指す姿で、伝統文化として、文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事としていただいているのですが、なかなか「祭り」ということが全然出てこなくて、細かく地域の祭りという表現で後から2か所ぐらいは出てきたかなと思うのですが、イメージ的には小さなお社でやっているお祭りというような感じがあるのですが、実は沿岸のほうでは「祭り」が民俗芸能の母体となっておりまして、民俗芸能をやるきっかけや続けるきっかけになっているという大変大切なもので、実は昨年度2件、今年度2件、県指定の文化財に「祭り」が指定されておりますので、年中行事のどこか、文化財の中には入るのですが、やはり「祭り」ということも、それ

こそ文化財の活用という意味では観光には資すると思いますので、一言どこかに入れていただけるようなことを考えていただきたいなと思いました。

○石田知子会長 ありがとうございます。

よろしいですか。では、そういうことでよろしく願いいたします。

そのほか、委員の皆様方から。

神野委員さん、お願いいたします。

○神野知恵委員 今年から委員に仰せつかりました神野です。郷土芸能、民俗芸能のほうが専門なもので、ちょっと1点追加させていただきたいのですけれども、インバウンドというか、それを目指したと思われる31ページの追記事項の中で、民俗芸能を生かした観光、訪日観光客、外国人に向けた発信ということがあるのですけれども、これに関しまして資料2で提示されていた民俗芸能関係者へのヒアリングの中で、さっきは取り上げられていなかったのですけれども、資料2の民俗芸能の項目の中の3番目に書いてあります。これ面白いというか、現場からの意見だなと思ったのですが、民俗芸能を海外に発信する際に翻訳が障害となっている、ちょっと極端な言い方かもしれませんが、翻訳がネックになっているということだと思っておりますけれども、コーディネーター育成事業とかの中で、郷土芸能の発信ができるような翻訳者、通訳者、もしくはコーディネーターを育成するという事業をぜひ追加していただくことはできないかということを考えました。

31ページの例えば訪日外国人向けに発信するなどのところに、そういった「コーディネーターや通・翻訳者を育て」みたいなことをもし追記できるのであれば非常にいいのではないかなと。もしくはそういった既に試みやお考えがあるのであれば、ちょっとぜひお聞かせいただきたいなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○石田知子会長 事務局、お願いいたします。

○和田文化振興課総括課長 実際我々文化振興課で直接民俗芸能に関して翻訳をするといった事例はなく、ただ観光分野であるとか、そういったところで個別に招待してやるときに、必要に応じて英訳などをしているというのが今実態です。だから、全てにおいてそういったことをやっているわけではないですし、発信する以上は必要な発信の仕方というものがあるかと思っておりますので、そういったことも含めて取り組むという意図は盛り込んだつもりですので、そこは視点として持ちたいと思いますし、書き込めるのであれば、どういう書き方があるかは検討させていただきたいと思います。

○石田知子会長 神野委員さん、よろしいでしょうか。

○**神野知恵委員** はい。

○**石田知子会長** 小原部長さん、何かもしあれば。

○**小原文化スポーツ部長** いいえ。

○**石田知子会長** そのほか、委員さんから。

柴田委員さん、お願いいたします。

○**柴田和子委員** すみません。34ページなのですが、2の（1）の上から2つのポツのところで、逆にちょっと芸術文化協会として教えていただきたいのですが、「岩手芸術祭」の新たな分野の拡大というのがあるのです。例えばどんなのが新たな分野なのか教えていただければ、こちらも働きかけがしやすいので。

○**石田知子会長** 事務局、お願いいたします。

○**柴田和子委員** これからということですね。

○**工藤文化芸術担当課長** こちらにつきましては、これから何か新たな、ということも1つございます。岩手芸術祭の新たな分野の拡大ということでは、第3期指針の期間に障がい者芸術の取組を新たに加えた、という事例があります。そのような新たな分野を岩手芸術祭に組み込んでいく、そういうことを第4期においても引き続き実行委員会と検討していきたい、ということ想定して記載したものです。

○**石田知子会長** 柴田委員さん。

○**柴田和子委員** ありがとうございます。今年北海道、東北の連盟があるのですけれども、初の試みでウェブによるアール・ブリュットの展示というのをいたしましたので、そういったことも含めてのことですかね。分かりました。ありがとうございます。

○**石田知子会長** 分野という表現がいいのかどうかというのもですよね。ちょっとそこは御検討いただいて、新たなどういう領域になるのか、どういうことになるのか、そこも御検討いただければというふうに思います。

そのほか、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

今日は、お尻のほうがちよっと決まっておりますので、全員にということは難しいのですが、どうぞ、田口委員さん、お願いいたします。

○**田口博子委員** 少子高齢化で若手にもっと参加してほしいというのがもういろんなところに書いてあるので、具体的にはちょっと分からないのですが、例えば岩手芸術祭、私も毎年参加させていただきますが、確かに高齢化だなというのと、あと固定した団体しか出ていないというか、多分柴田先生にお聞きすると分かるかと思うのですが、参加するためには協

会か何かに入って、出るという形ですか。

○柴田和子委員 そうではない。

○田口博子委員 そうではない。すみません。

何かもっと若い人たちが出られるような、いつも同じステージではなくて、いろんな方、特に若い世代が出られるような、何かそういう工夫とか具体的な策はありますでしょうか。

○和田文化振興課総括課長 民俗芸能分野であれば、今既存の様々な県の取組の中で、高校生の演舞を招待して披露する場を設けるなどの取組をおこなっております。文化振興課だけではなく各課で、様々なイベントを行っておりますので、各課のイベントに若者による民俗芸能の発表の機会の提供にどうつなげるかというのも我々の役目だと思っています。

若者の文化芸術活動については、芸文協、一気に全部ということは難しいかもしれませんが、柴田会長などとも相談させていただきアイデアを皆で共有しながらやっていくという段階かと思います。

○石田知子会長 ありがとうございます。

そのほか、委員の皆さん。

工藤課長、お願いします。

○工藤文化芸術担当課長 すみません。先ほど新沼委員から指標の関係で御質問ございまして、それについての御回答を追加でさせていただきたいと思います。

先ほど指標のところ、14施設の選び方というお話があったかと思います。調べましたところ、こちらのほうの指標設定のところでございますけれども、基本的に市にある市民文化ホール等々、市にある大規模なもの、大規模といいますか、町村には恐らくないであろう文化施設、そういったものをセレクトした14施設となっております。

こちらについて、例えば岩手県民会館や盛岡市民文化ホール、または陸前高田市の文化会館等々、そういったものを全部含めまして14施設というものをピックアップして、そちらの指標を積み上げているというものでございます。

○新沼祐子委員 すみません。御面倒おかけいたしました。

言いたかったのは、下が公文協加盟施設の入場者数になっているので、上の催事数も加盟施設に全体の分を累計したほうがいいのではないかと思ったのです。というのは、県のほうで調べなくても、公文協のほうで毎年毎年調べているのです。よって、ちょうどこの指針が切り替わるタイミングで、その指標となる数字の数え方を変えたらどうかなと思ったこと

が趣旨です。

すみません。もう一個だけ、関連なのですけれども、11ページの数字のところなのですけれども、たしか前回の会議のときにお話あったと思うのですけれども、文化芸術コーディネーターの活動件数について、この数字が累計ということで、〔累計〕というふうになっているのですが、もしならばこの指針の変更に合わせて、これだけ累計というのがちょっと分かりにくいので、やはり単年度ごとの数字に変えたほうがいいのではないかというふうに思います。ちょうどこれも切り替えどきなので、同じようにしたらどうかと思いました。

すみません。以上です。

○石田知子会長 よろしいでしょうか。いいですか、事務局。

○工藤文化芸術担当課長 指標の見直しについての御意見だと思います。こちらは、県のアクションプランと同じ指標を用いるという形で今回策定する指針において設定しているところですので、指針とアクションプランで同じものを使っているという整理になっているので、ちょっとこういう形で、今回の指針のタイミングで指標自体を見直すというのは若干難しいところではあるのですけれども、アクションプランの見直しのタイミングにおいて、同様に指標の見直しを行った際には指針の見直しも併せて行っていくこととしておりますので、そのときにいただいた御意見を反映させていくように検討してまいりたいと思っております。

○石田知子会長 委員の皆様、そのほか。

指標も、なかなか3年、4年たって同じのでもいいのかというのもやはり思うところが少しありますよね。ですが、なかなか県のほうで統一した考え方というのも一方であるのでということなので、ぜひ次の見直しの機会にはいろいろ御意見聞いて見直しをしていただければというように思っております。

そのほか、委員の皆様方から、まだお時間がございますので、何かございましたら、よろしく願いいたします。

どうぞ、小川委員さん、お願いいたします。

○小川茂樹委員 久慈設計の小川ですけれども、少し知りたいところでしたので、お聞きしますが、最初に説明いただいた資料1—1の意識調査、こちらのほうで文化芸術鑑賞とかそういうものに対する課題とか、そういうものを整理していただいて、令和元年度はちょっと私も出ていないので、分からないですけれども、大体同じような結果になっているという報告だったので、資料1—2の3ページ目、年齢別の回答率というのが出てい

のですけれども、ちょっと年齢別で見ると偏りがあるのかなというふうに思っています。問題意識として若い世代とか次世代とか、そういった部分がちょこちょこ出ている中で、あまり若い世代の意見が反映されていないのかなというのがちょっと懸念なのですけれども、そこら辺どのようなお考えでしょうか。

○工藤文化芸術担当課長 御意見ありがとうございます。20代、30代といった若年層の回答割合が少ないというのは、御指摘のとおりかと思えます。こちらの調査は、調査紙の郵送又はインターネットでの回答をお願いするという形で実施しているため、こういった調査結果の偏りが生じているものと考えられまして、手法による制限があるというのが実際のところです。

若い世代の意見が調査結果からは見えないという形となっているのは事実ですので、様々な機会を通じて、そういった若い世代の意見を吸い上げていく努力を県でも取り組んでいきたいと考えております。

○石田知子会長 竹村委員さん、お願いいたします。

○竹村育貴委員 竹村です。資料の素案のほうで39ページの5番、文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築の(5)、官民一体による文化芸術推進体制の構築というところなのでございますけれども、過去の委員会の中で、私、民間の活用というのですか、民間の資金の活用とか、そういったお話し少しさせていただいて、指針のほうで46ページのVの指針の推進、1の(2)、企業等の主な役割のところ、今回新旧対照で企業版ふるさと納税とか入れていただきましたけれども、今回民間の取組のところ、少し指針のところを厚くしていただいたと思うのですが、もし可能であれば、これからまた令和7年度から計画走るということであれば、もう少し39ページの(5)の部分に民間の活用することをもう少し明確に入れたほうがいいのかなど。ここで官民協働の新設ファンド、これも少し気になるのですけれども、それだけではなく、やっぱりここに文化の推進に対して民間をしっかりと官民協働、共創なのか、こういったところできれいに取り組んでいくということを含んでおいたほうが今後の5年間の中ではあっていいのではないかなと。やっぱり周りの環境変化や今の地方創生の2.0などいろいろありますけれども、ちょっと民間の活力がどんどん流入してくるチャンスはあるかと思うので、ここの部分、もう少し民間を巻き込んでいくところを強く書かれたほうがよろしいのではないかなと思ひまして、御提案でした。

以上です。

○石田知子会長 ありがとうございます。

事務局、お願いいたします。

○和田文化振興課総括課長 ありがとうございます。民間との連携や活用は、これまで県の取組としては弱い部分だったと認識しております。また、ふるさと納税等も含めて、民間資金の活用ついて、全く無関心でいられる状況ではないと思っていますので、頂戴した意見を踏まえて、できること、できないこともございますが、どのように書けるか検討させていただきたいと思います。

○石田知子会長 よろしいでしょうか。

○竹村育貴委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○石田知子会長 そういうこと、なかなか地方にいと民間の資金の活用というのは難しいわけですが、少し知恵を絞って何か考えていただければというふうに思っております。

そのほか、委員さん、何かございますでしょうか。

どうぞ、千葉委員さん、お願いいたします。

○千葉真利委員 資料1—2の9ページを見ますと、問4、芸術文化活動に関して鑑賞の要望のほうが多いのがちょっと印象的だったので、その部分で少し意見したいのですけれども、今民間でもギャラリーとか市民劇団とか、たくさん芸術鑑賞できる機会があるのですけれども、情報発信をもう少しできるのではないかとこのところがありまして、そういったギャラリーでも展示情報ですとか、演劇の公演情報ですとか、そういったものがもう少しキャッチしやすい仕組みというか、そういったものをつくっていいと思っております。

それから、先ほど翻訳の話もあったと思うのですけれども、何か全般的にそれはあるかなと思っております。今民間でギャラリーをやっている立場としては、やはり海外からのお客様も増えてきていますので、国際交流ですとか、あとは観光でいらした方に対してもっと魅力的に伝えられるように、翻訳のサポートというものがあるとすごくいいというように感じておりました。民間からの意見として。

○石田知子会長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○和田文化振興課総括課長 ありがとうございます。文化観光を推進するということは、インバウンドの増加というものも実は大きな要素になっていきますので、御指摘いただいたところは検討させていただきたいと思います。

○石田知子会長 ということで、よろしく申し上げます。

今朝も随分欧米圏の観光客ですかね、盛岡駅周辺多くて、皆さんどういふふうにしてお店分かるのかなどとふと思うこともあり、英語表記があれば良いのになど様々あるとは思いますが、少しそういうのも検討していただければと思っております。

そのほか、委員の皆様、何かございますでしょうか。

どうぞ、佐藤委員さん、お願いいたします。

○佐藤恭子委員 次世代育成のため子供たちの参加というものに力を入れることははやくにでも始めなければいけないことですし、既に始めていると思うのですが、指針を読んでいく中で、20代、30代の若者層の参加を促すためのアプローチが少し抜けているなというのを感じました。20代、30代というと、会社に入って忙しくなって、もともと参加していたけれども、今は参加する時間がないというのをよく聞きます。企業の芸術活動へのあり方としては、金銭的なサポートという形でのメセナ活動だけでなく、例えば家族を持った若者であれば親子参加できるようになど、企業内の体制が整っていて社員が参加しやすくなれば会社としても地域・社会貢献できているという宣伝にもなると思いますし、若者層の参加につながると考えます。メセナ活動の内容をこれから詰めていく上で、働く若者層の芸術的な活動への社会参加がメジャーになっていけば良いと感じます。

○石田知子会長 はい。

○和田文化振興課総括課長 指針の46ページ、V、指針の推進の1の(2)に企業の主な役割ということで、文化芸術に参加しやすい環境なども促すようなイメージで、企業による文化芸術活動への積極的な参画や支援、従業員や関係者の文化芸術活動や地域活動への参加支援など記載されています。これまで、企業へ発信する部分は、取組として弱いと部分であると思います。企業への働きかけをどうするかというのは重要であると改めて認識させていただきましたので、指針全体どう周知するかも含めて取組に力をいれたいと思います。

○石田知子会長 よろしく申し上げます。なかなか若い方々は、また別にいろいろなツールがありますから、どういう形がいいのかというのは少し検討していただければと思います。

そのほか、委員の皆様方から何かございますでしょうか。あと1問か2問ぐらい。

小岩委員さん、お願いいたします。

○小岩弘明委員 この指針を読ませていただきまして、文章として疑問点が何か所かありましたので、それをちょっとお話しさせてください。

まず、1ページ目なのですが、真ん中の辺り、「近代に入って」云々がありますけれども、最後の結句のところなのですが、「多彩な先人が輩出されました」。普通であれば、「し

ました」ですよね。「さ」をつけるということは、受動態とか、また尊敬語なんかになるものであって、「し」であれば、過去とか完了とか、そういう形。この文章、主語がどこにあるか分からなかったのので、先人たちを尊敬して「され」にしたのか。でも、ここが一番上、「ここ岩手の地では」が主語となれば、これは「し」だろうなと思っています。

その次、2ページ目、世界遺産、世界遺産と簡単におっしゃっていますけれども、実は世界遺産は、世界文化遺産、世界自然遺産、世界複合遺産、3つあるわけですし、例えば自然遺産が今後岩手県のほうで何かあるとか、複合遺産になるようなものが出てくることも含めておいたほうが良いと思います。こういうものは脚注でいいのですけれども、世界遺産という言葉を使うときに脚注として、世界遺産には、世界文化遺産、世界自然遺産、世界複合遺産があって、現在は岩手県ではこのようなものがありますと入れたらいいのではないのでしょうか。

あと、その次ですが、ユネスコ無形文化遺産というところで、ついこの間ですけれども、伝統的酒造りが採択になろうかというところです。12月に委員会があるようですけれども、その関係で岩手県が杜氏ということになるかと思うのですが、そういうことも含めて、案の中に考えておいたほうがいいのではないかと考えています。

その次がアール・ブリュットの使い方なのですが、脚注にもあったのですけれども、ただ例えば4ページの下段のところ、「アール・ブリュット巡回展の開催等により障がい者芸術への県民の認知度」、ここだけ読めば、アール・ブリュットイコール障がい者芸術だけに取られてしまう。実際には違うというのは、平澤先生がよく御存じだと思うのですが、そういうような言葉遣いです。

あと、これは疑問といいますか、例えば民俗芸能の保存・継承というところで、児童生徒の部活動などを通じたという言葉が何か所か出てきましたけれども、実際これは教員の残業の問題も絡んできていると思っています、その辺をどのように捉えるかというのがあるかと思っていました。

あと、主語がなかったのもあったのですけれども、34ページです。(1)の最後ですけれども、前の文章はちゃんと主語が入っていたのですが、「参加しやすい職場環境づくり・雰囲気醸成を促進します」と、主語がないので、この指針がどこに対してそういうふうな環境づくりを支援するとか、雰囲気を醸成するとか、そういう言葉が分からなくなっているかと思っていました。

以上です。

○石田知子会長 では、その辺、事務局のほうで精査をお願いいたしたいと思います。

そろそろ意見交換のお時間のほうがなくなってきましたが、何かもう一言というお方がいれば、よろしいでしょうか。

もしよろしければ、この辺で質疑応答を締めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか、委員の皆様。

「はい」の声

○石田知子会長 それでは、ここで（１）の第４期岩手県文化芸術振興指針（素案）については以上といたします。

それでは、次に進めさせていただきます。（２）、パブリックコメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

○工藤文化芸術担当課長 資料７でございます。第４期岩手県文化芸術振興指針の策定に係るパブリックコメントの実施についてです。

こちら、実施の目的としまして、今御審議いただきました指針（素案）の内容につきまして県民の皆様の意見・提言を収集し、反映させるため行うものです。

パブリックコメントにつきましては、本日の審議会を經まして明日１１月２０日から１か月間、１２月２０日まで実施する予定としているところです。

意見の周知方法としましては、御覧のとおりでございます。県の行政情報センターへの配架や、ホームページへの資料掲載等を行う予定としているところです。また、地域説明会につきましても、意見交換会とはまた別に実施する予定としているところです。１２月１０日をはじめとして１２月１３日まで、県内４地域、盛岡、奥州、釜石、久慈の四箇所で開催する予定としているところでございます。

意見の受付方法は、ファクス、電子メール、郵送というふうな格好で申し受けたいと考えてございますので、この場を借りて報告させていただきます。

以上です。

○石田知子会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等はございますでしょうか。委員の皆様方、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○石田知子会長 それでは、（２）、パブリックコメントの実施については以上とします。

以上で議題のほうは終了となりますが、そのほか委員の方々から御意見等、何かござい

すでしょうか。

柴田委員さん、お願いします。

○柴田和子委員 意見というよりも、最近、少し感じたことなのですが、文化スポーツ表彰という賞がありますよね。日報で拝見して、あまりにもスポーツ分野が多過ぎて、文化芸術関係が5分の1ぐらい。そんな感じの表彰者数だったので、もう少しバランスを取れないのかなと思って、文化芸術分野においても、表彰に値する方がたくさんいらっしゃると思いますので、そういったことも今後の励みになると思うので、裾野を広げる意味でも御一考いただければなど、県サイドのほうで。よろしくお願ひしたいと思います。いつも思っていたのですが、

○石田知子会長 よろしくお願ひいたします。

小原部長さん、お願ひいたします。

○小原文化スポーツ部長 ありがとうございます。実は私もそう感じるころはあるのですが、長年の表彰の要件的な、条件的なところでそうってきているというころはあるようですが、我々県としての大事な仕事の一つとして、皆さんの御活躍をねぎらって、たたえて、今後の活躍を祈るということは非常に大事な仕事だと思っておりますので、そのころバランスを取りながら、皆さんのことをしっかりとねぎらっていくと、たたえていくということを取り組んでいきたいと思ひますので、徐々にということになるかもしれませんが、考えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○石田知子会長 委員の皆様、そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○石田知子会長 もしよろしければ、ここで進行のほうは事務局のほうにお返しをしたいと思います。

○和田文化振興課総括課長 ありがとうございます。

6 その他

○和田文化振興課総括課長 最後に、6、その他でございます。

皆様から特にございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

「なし」の声

○和田文化振興課総括課長 今年度第3回の審議会につきましては、令和7年1月29日に

開催することとしております。また引き続き、どうぞよろしく申し上げます。

7 閉 会

○和田文化振興課総括課長 本日は、長時間にわたりまして御審議どうもありがとうございました。

それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。